

令和2年度 第2回刈谷市入札監視委員会 議事録

1 日時 令和2年11月6日(金) 13:30～14:40

2 場所 刈谷市役所 3階 301会議室

3 出席した委員(委員数4名)

委員長 奥村 勇雄(元会計検査院審議官)

委員長職務代理者 近藤 克麿(公認会計士)

委員 加藤 時彦(弁護士)

委員 佐野 真紀(愛知教育大学准教授)

4 出席した事務局職員(6名)

宮田総務部長、豊永契約検査課長、神谷課長補佐、

近藤契約係長、深谷検査係長、杉浦主査

5 議題及び概要

(1) 契約工事の報告について(令和2年6月から9月分)

→事務局より説明。

(2) 抽出事案の説明について

→抽出案件 3件(一般競争入札3件)を承認。

6 主な質疑

質問・意見	回答
<p>議題（1） 契約工事の報告について</p> <p>※質問、質疑なし</p>	
<p>議題（5） 抽出事案の説明について</p> <p>・ 案件1 件目 （仮称）今川町交差点改良工事（その3） （一般競争入札 土木一式工事）</p> <p>Q：（委員） 工事名に（その3）とあるが、工事の内容に違いがあるのか。</p> <p>Q：（委員） この案件は前回の入札が不調となっているようであるが、設計内容等の見直しを行っているのか。</p>	<p>A：（事務局） 該当の交差点については、平成30年度から工事が開始されており、年度ごとに（その1）、（その2）、（その3）と施工場所を変えて実施されており、今年度は（その3）工事として交差点部分の改良工事を行っているものである。</p> <p>A：（事務局） 昼間工事から夜間工事に見直し、変更を行ったことにより、設計金額が増額されている。</p>
<p>・ 案件2 件目 東刈谷小学校南舎外壁改修工事 （一般競争入札、建築一式工事）</p> <p>Q：（委員） この案件では入札結果が「無効」となっている業者があるが、これはどういうことか。</p>	<p>A：（事務局） この案件を含む3件の入札が「分割工事」の扱いとしており、公告文にも掲載してあるが、2件以上の工事の落札者になることができない。</p>

<p>・ 案件 3 件目 住吉小学校南舎建設（管）工事 （一般競争入札（総合評価）、管工事）</p> <p>Q：（委員）低入札価格調査実施要領によると、調査基準価格を設定したときは入札参加者へ周知すること、となっているが、どのように周知しているのか。</p> <p>※ 以上より、抽出案件 1～3 について、入札監視委員会として内容を承認することで決定。</p>	<p>対象の業者については、すでに別の工事の落札者となっていることから当該案件については「無効」扱いとなるものである。</p> <p>A：（事務局）総合評価落札方式による入札については調査基準価格と失格基準価格を設定しており、公告文に「調査基準価格・失格基準価格 有」と表示することで周知を行っている。</p> <p>また、最低制限価格については、公告文に「最低制限価格 有」と表示することで周知を行っている。</p>
---	---